

5川大セ第1031号  
令和6年2月27日

日本労働組合総連合会神奈川県連合会  
川崎地域連合大師地区連合  
議長 小島 宗幸 様

川崎区役所大師支所  
支所長 八木 一志

## 回 答 書

令和5年10月10日に貴連合から要請のありましたことについて、関係機関と協議の上、別添のとおり回答いたします。

(区民センター庶務係 溝部担当)  
電 話 044(271)0136  
F A X 044(271)0124

# 【大師地区連合対区要請項目回答】

## 要請項目＜**道路交通**＞

### 1) 場 所：台町バス停（下り線）の整備（継続）

現 状： 当バス停は、バス停後方の植栽及びガードレールが支障となりお客様の乗降が大変危険且つ不便です。降りる方がいる場合、乗る方が車道に出て乗車しなくてはならないので危険です。

改善策： 令和5年2月の回答書の要請項目<道路交通>1項にて、まちづくり局交通政策室から「交通環境向上に向け、再度意見を伝える」。交通局自動車部運輸課より、「当該バス停留所については、運転手の声掛けやバスの停車位置の工夫などの運用により、安全かつ円滑な乗降に努めてまいります。」と回答いただいておりますが、その後の進捗をご教示ください。

#### 【回答】まちづくり局交通政策室

バス停の位置の変更や安全対策は、基本的には各バス事業者が自主的に行うものであることから、本件の御要望については、貴重な御意見として、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、当該バス停を通る路線を運行している川崎鶴見臨港バスへ、引き続きお伝えしているところでございます。

#### 【回答】交通局自動車部管理課

台町バス停留所（市営埠頭方向）につきましては、関係局等と協議をいたしました。横断防止柵（ガードレール等）の撤去は歩行者等の安全上の観点から困難であるとの結論に至りました。

当該バス停留所につきましては、引き続き、運転手の声掛けやバスの停車位置の工夫などの運用により、安全かつ円滑な乗降に努めてまいります。

### 2) 場 所：競輪場バス停（下り線）の整備（継続）

現 状： 当バス停は、バス停付近の植栽及び花壇が支障となりお客様の乗降が大変危険且つ不便です。

改善策： 令和5年2月の回答書の要請項目<道路交通>2項にて、まちづくり局交通政策室より「交通環境向上に向けと再度、意見を伝える」との回答を頂いておりますが、その後の進捗をご教示ください。

#### 【回答】まちづくり局交通政策室

バス停の位置の変更や安全対策は、基本的には各バス事業者が自主的に行うものであることから、本件の御要望については、貴重な御意見として、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、当該バス停を管理している川崎鶴見臨港バスへ、引き続きお伝えしているところでございます。

### 3) 場 所：宮前バス停（上り線）の整備（継続）

現 状： 30年以上も前から当バス停は、バスとバス停との乗降位置が全く合わず、大変危険且つ不便です。

改善策： 令和5年2月の回答書の要請項目<道路交通>3項にて、まちづくり局交通政策室から「交通環境向上に向け、再度意見を伝える」。交通局自動車部運輸課より、「関係部署と課題への対応に係る協議、調整を行っており、引き続き改善に向けて取組む」との回答をいただいておりますが、その後の進捗をご教示ください。

#### 【回答】まちづくり局交通政策室

バス停の位置の変更や安全対策は、基本的には各バス事業者が自主的に行うものであることから、

本件の御要望については、貴重な御意見として、川崎市・バス事業者連絡会議の場などを通じ、当該バス停を通る路線を運行している川崎鶴見臨港バスへ、引き続きお伝えしているところでございます。

**【回答】交通局自動車部運輸課**

「宮前」停留所（川崎駅方面）につきましては、バス停車時の降車扉付近の植栽帯開口部について、通行にあたり支障となる鉄柱を撤去するとともに、お客様の導線上の放置自転車防止のため路面シールを貼ることにより、バス降車時の安全性の向上を図ったところでございます。

**4) 場 所： 409号線下り川崎工業所前の信号機（継続）**

現 状： 409号線下り「NUC 川崎工業所前」の信号には右折レーンがなく、特に朝の通勤時間帯は右折車の影響で、慢性的な渋滞が発生している。これを解消したい。

改善策： 令和5年2月の回答書要請項<道路交通>3項にて、「時差式信号の設置に関して、県警本部と対応を検討中です。」との回答を頂いていますが、検討の結果をご教示ください。

**【回答】大師支所区民センター**

川崎臨港警察署からは、「検討した結果、右折先に踏切があるため、車両が一時停止をすることを考えると時差式信号の設置では問題を解決できません。また、時差式信号を設置すると周囲の信号とのズレが生じ、渋滞の原因にもなるため、現状での設置は困難です。交通量や周辺の道路環境に変化があった際には改めて検討いたします。」との回答を受けております。

**5) 場 所： 川崎区内の路上駐車**

現 状： 川崎駅近くや夜光交差点付近では、路上駐車が多く、慢性的な渋滞が発生している。

改善策： 警察の取り締まり強化をお願いしたい。取締りが厳しくなれば、路上駐車抑制と渋滞緩和に繋がるのではないかと。

**【回答】大師支所区民センター**

川崎駅近くの路上駐車について、川崎警察署からは、「路上駐車抑制については駐車監視員が巡回を行い、警察官によるパトロールも実施しています。今後も継続的な交通指導・取り締まりを行ってまいります。」との回答を受けております。

夜光交差点付近の路上駐車について、川崎臨港警察署からは、「川崎市役所臨海部国際戦略本部拠点整備推進部土地利用担当が、殿町夜光線における路上駐車抑制対策に関する社会実験として、令和5年11月9日（木）から令和6年3月8日（金）までの間、トラック待機所の設置、ラバーポールの仮設等を行い、それによる駐車抑制効果の検証を進めているところです。また、川崎臨港警察署としても、巡回を行い、必要に応じて駐車車両の移動を促すなど対応を行っています。」との回答を受けております。

**6) 場 所： 川崎市営バス（塩浜方面）**

現 状： 帰宅時間帯は混雑が酷く、数本乗車できないことが多い。

改善策： 増便、又は接続バスの導入をお願いしたい。

**【回答】交通局自動車部運輸課**

市バスでは、限られた運転手やバス車両の中で、需要に応じた運行計画を策定しております。増便にあたっては、他の既存路線も含めた運行計画の見直しが必要となるものでございまして、慎重な検討が必要となります。

今後も、事業環境の変化や利用動向を注視しながら、利便性や利用状況等に考慮した効率的な市バスネットワークの形成を図ってまいります。

また、連節バスの導入につきましては、1両当たりの輸送力は強化されますが、駅前ターミナルを含む既存バス停留所の改修、道路走行環境の整備、車両整備の対応、車庫スペースの確保、通常車両の数倍を要する車両の導入コストを含めた採算性の確保など、多くの課題があるものと考えております。引き続き、導入に係る周辺環境の状況等を注視してまいります。

#### 7) 場 所： 殿町夜光線

現 状： トラックの路上駐車が多く、ゴミも大量に放置されている。

改善策： 放置ゴミの対策及び大型トラックが駐車できる駐車場の整備をお願いしたい。

##### 【回答】臨海部国際戦略本部 拠点整備推進部

トラックが駐車できる駐車場につきましては、韮橋水江町線沿道及び池上新町南緑道の一体利用による Park-PFI を活用した地域環境改善事業において、令和5年7月に大型車が駐車できる駐車場の整備が完了し、現在多くの利用が確認されております。

また、殿町夜光線における大型車の路上駐停車抑制に向けた社会実験において、物理的な路上駐停車抑制対策の実装効果や、実験区間に設置する仮設トラック待機所の利用状況等を把握するなど、今後の路上駐停車抑制対策について検討を進めてまいります。

##### 【回答】川崎区役所道路公園センター 管理担当

殿町夜光線においては、トラックの路上駐車が多いこともあり、トラック等から投げ捨てられたと思われるゴミ等の不法投棄物が発生しているため、道路パトロール等で状況を確認しながら、適宜、回収等を実施しております。

ゴミ等の不法投棄物に対しては、抜本的には路上駐車やポイ捨てなどのトラック運転手等のモラル改善が求められますが、歩道上の雑草が繁茂している状況や、元々ゴミが捨てられている状況等は、更なる不法投棄を誘発することになることから、今後も、状況に応じて除草やゴミの回収を行うなどの対策を実施してまいります。

#### 要請項目<生活環境>

#### 1) 場 所： 小島新田駅前の歩道

現 状： 雨が降ると大きな水たまりができ、それを避けるために人同士が接触する危険がある。

改善策： 舗装するか、水捌けを良くするなどの対応をお願いしたい。

##### 【回答】川崎区役所道路公園センター 整備担当

現地にて水溜まりの状況を確認したところ、歩行空間中央部のコンクリート板にガタつきが見られましたので、まずは安全対策として応急措置を施す予定ですが、併せて、当該箇所の水溜まりを解消する手法について検討してまいります。

#### 2) 場 所： 千鳥町の一部の歩道

現 状： 雑草が道路を塞いで道幅がやや狭く、歩行者と自転車とが接触しそうになることがある。

改善策： 除草をお願いしたい。

##### 【回答】川崎区役所道路公園センター 整備担当

川崎区内の植栽帯の刈込及び除草につきましては、巡回点検や市民の方々からの要望等により現地を確認し、支障となる植栽の刈込及び除草を適宜行っております。御指摘の箇所につきましても、雑草の繁茂状況を確認し、今年度中に除草を行ってまいります。

今後も植栽の繁茂状況に応じて除草等を行い、歩道の安全を確保するよう、適切な維持管理に努めてまいります。

### 3) 場 所： 塩浜歩道橋付近の歩道

現 状： 歩道や歩道橋下に駐輪が多く、ゴミも多く捨てられている。

改善策： 同じものが多く捨てられているため、常態的に投棄者がいると思われるため、特定し注意喚起・又は指導をお願いしたい。

#### 【回答】川崎区役所道路公園センター 管理担当

本市では「川崎市自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、放置自転車に警告札を貼付し警告した上での撤去活動を実施しており、塩浜歩道橋付近においても、同様に警告及び撤去の活動を行っております。この箇所はバス利用者による駐輪が多いため、撤去前に自転車所有者が警告札を除却することなどにより、撤去に至らないことも多く、対応に苦慮しておりますが、誰もが安全・安心して利用できる道路環境の確保に向け、放置自転車の撤去・啓発活動を継続的かつ効果的に粘り強く行ってまいります。

また、ゴミ等の不法投棄物については、道路パトロールにおける発見や、住民等からの陳情により回収等を実施しておりますが、常習的な不法投棄が確認された場合には、所轄の警察署と連携し、対策を実施したいと考えています。

#### 【回答】大師支所区民センター

川崎臨港警察署からは、「現地調査の際には不法投棄は見受けられませんでした。警ら活動を強化してまいります。」との回答を受けております。